様式第２号（第８条関係）

会 議 録

１　会議の名称　　平成２７年度　第１回　川根本町ＩＣＴ利活用検討委員会

２　会議日時　　平成２７年５月２６日（火）　　１３時３０分から
１５時３０分まで

３　開催場所　　川根本町役場３階　会議室

４　出席した者の氏名

（１）　委員長　　森田　雅文
委　員　　坂本　勝、薗田　靖邦、飯野　潤子
清水　史郎、澤本　英季
欠　席　　芹澤　慎一郎、山田　典秀

（２）　執行機関　　企画課　広報情報室長　山田　貴之
（事務局）　総務課　地域支援室長　坂下　誠
企画課　まちづくり室長　北村　浩二
企画課　広報情報室係長　中村　康彦
企画課　広報情報室主任主査　森下　忠明
企画課　広報情報室主事　梶山　雄紀
企画課　広報情報室主事　増田　高宏

（３）　傍聴者　　２人

５　議題　　工事の進捗状況について
試行期間に向けての準備について
情報化に関連する町の取り組みについて
町が検討している利活用について

６　会議資料の名称　第１回　川根本町ＩＣＴ利活用検討委員会　次第
工事進捗状況一覧表
「マイナンバー制度がはじまるとどうなるの？」
Ｊ-アラート、Ｌ-アラートの概要と概要図
かわねフォン活用事例　総務課編

本町における広報媒体の種類と概要
まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像
高度情報基盤の利活用方法（素案）

７　発言の内容

（委員長）

事務局から議事次第、配付資料等の説明をお願いする。

（事務局）

配付資料、工事進捗状況、試行期間におけるサポート体制の説明

・工事進捗状況

光エリアは工事を開始しており、無線エリアについても既設の電柱の使用手続きを済ませ次第、順次工事を進める。

・試行期間におけるサポート体制について

町職員が行うサポート体制は準備できているが、地域住民が有志で行うサポート体制は今後対応する予定。

紙媒体以外で動画による取扱説明書を準備中。

「かわねフォン」やインターネット環境を実感できるデモ環境を用意。

（委員長）

工事の進捗状況については理解したが、７月を予定している試行的な運用開始に間に合うか。

（事務局）

工事は概ね順調に進んでいる。ただし、引込電柱の使用許可の期日により一部間に合わない世帯が出てくる恐れはある。

（委　員）

サポーターの設置については基準があるのか。

（事務局）

町職員の全員がサポーターとなって対応することとした。また、地区の有志によるサポーターについては各地区で１～３名を想定している。

（委員長）

まずは端末機設置後に、集会場等で使用方法の説明を行い、その説明でわからない部分をサポーターが補完する体制をつくってはどうか。

（委　員）

７月１日までに町民向けの説明を終えて試行期間に入るのではなく、試行期間中に町民への説明を行っていくということか。

（事務局）
　地区ごとに対応は変わるが、できる限り早い時期にきめ細かい対応ができるように進めていく。
（委　員）
　「かわねフォン」を設置した後、当分の間は使わずに置いたままにする家庭があるのか。
（事務局）
　６月中には順次テスト放送を行う。
（委　員）
　端末機に慣れていただくためにも、テレビ電話やお知らせなどの機能を少しでも早く使用できるようにならないか。
（委　員）
　現時点でも何台か端末機が設置されているため、この状態で本放送を始めてもいいのではないか。その方が不具合等を洗い出すことができ、町全体に設置する前に修正することもできる。
（事務局）
　スケジュールに沿って６月中旬からテスト放送を開始し、不具合を調整した上で本放送に入っていく。
（委員長）
　利活用とは直接関係はないが、地域情報化に関連する制度について総務課、企画課の担当者からの説明を受けたい。
（各担当）
・マイナンバー制度について
・ＪアラートとＬアラートについて
・「かわねフォン」による緊急放送（防災情報）
・広報媒体の違い(広報媒体ごとの利点・欠点や速報性等)による広報手段
・地方創生にかかる総合戦略と町総合計画の策定
（委　員）
　これまでの緊急放送と比較し、降雨等の雑音による聞き逃しが防止され正確な情報が伝わりやすいというメリットはある。
（委　員）
　地方創生の目的に沿って、ＩＣＴの利活用による雇用の創出や交流人口の増加などを盛り込んだ地域づくりの計画を策定していただきたい。
（委員長）
　情報化は全国的な流れになっており、本町としても他の自治体に肩を並べるよう努めていただきたい。
　続いて、高度情報基盤の利活用方法について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

高度情報基盤の利活用方法（素案）についての説明

・告知端末機「かわねフォン」による情報配信

・福祉、介護での利活用（高齢者の見守りサポート）

・学校教育でのＩＣＴ利活用

・遠隔監視カメラの設置

・観光情報の発信（地域Ｗｉ－Ｆｉスポットなどの整備）

（委員長）

ここからは各委員のご意見をいただき、事務局の提案内容に肉づけし、方向性を決めていきたい。

（委　員）

川根本町では医療資源（医師、看護師等）が不足している。町民の医療情報が管理されていないため、別の診療所から患者が受診に来ても話を聞くことだけで時間がかかってしまうのが現状である。

町が既に所有している町民の医療情報を集約して管理し、患者の許可を得て閲覧できるようなシステムがあれば、今後医師が代わった時の負担を減らすことができる。

（委　員）

情報化の流れの中ではマイナンバー制度とつながっていく話であり、医師がすぐに患者の状態を理解できる状況をつくらなければならない。町民の健康を守るためにも検討が必要だと考える。

（委　員）

各担当はこの提案の内容、計画等を理解しているのか。提案の内容は住民のためになることであるため、ぜひ進めていただきたい。

（委　員）

ほとんどの自治体で健康診断の情報を管理しているため、その情報を閲覧できるようにするだけでも有効なシステムとなり得る。個人情報保護法の問題もあるが、町が方針を決めて情報を提供することは可能ではないのか。自治体サーバとして情報基盤を整備すれば今回の事業の目玉になるのではないか。

（委　員）

個人情報保護やセキュリティ等のリスクや課題はあるが、そのような問題を解決し実施に向けて進めていくべきだと思う。

（委　員）

町の主産業である農林業における利活用の提案がない。お茶の相場や気象情報等を「かわねフォン」で確認できるだけでも効果はある。

（委　員）

担当課からは「関係各所と協議している」と聞いている。受け入れ体制や情報を公開する媒体等の検討課題があるため、難しい状況にあるのではないか。

（委員長）
　１２月までにしっかりとした結論を出さなければならないため、今後の委員会が正念場となる。
　次回の委員会では担当課長等にも出席していただき、この委員会で協議された内容について意見をいただきたいと思っている。
（委　員）
　町内で撮影した番組がいつ放送されるかなどの情報を提供していただければ観光客が訪れた際に説明することもできる。遠隔カメラについても防災目的としてだけではなく、町内の観光地をリアルタイムで見ることができるものとしていくのもおもしろい。
（委　員）
　国では地方創生に力を入れ、予算も付けている。この機会を無駄にしないよう、担当者だけではなく、全職員にアイディアを出していただきたい。
（委員長）
　次回の委員会で検討する内容についてご意見を伺いたい。
（委　員）
　福祉や介護の分野については、現在考えている利活用の方法について検討を進めたい。
（委員長）
　既に決まったことだけではなく検討途中の内容についても説明いただければ、委員会として意見を出し、計画に反映させることもできる。
（委　員）
　町が実施するサービスではないが、日本郵政グループが複数社と協力して、見守りサービスや買い物支援を開始する計画があり、今年下期から実証実験に入るという情報がある。
（委員長）
　一部の地方自治体では、郵便局と協定を結んで、郵便物がたまっていれば報告するといった見守りサービスをしている。
（事務局）
　本町の福祉課でも訪問サービスを行っている。委員の皆様のご意見を踏まえ、介護を担当している職員とともに検討を進めていきたい。
（委　員）
　今後検討していく中で、町が負担して料金を無料とするのか、利用者から料金をとるのかということも課題となってくる。また、有料で行う場合には民間企業の育成や雇用の創出についても検討していく必要がある。
（委員長）
　次回の委員会の日程について確認したい。

（事務局）

６月議会終了後、日程を調整した上で連絡する。

上記に相違ないことを確認する。

委員長　　森 田 雅 文